

## 公 告

次のとおり、企画競争について公告します。

令和2年12月25日

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構  
広島支部契約担当役支部長 小竹 昌弘

### 1 企画競争に付する事項

中高年向けの離職者訓練プログラムの開発・普及に係る検証事業の実施

### 2 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満たしていること。

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和3年1月22日現在において、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「機構」という。）より競争参加資格の停止措置を受けている者でないこと。
- (4) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の定める「反社会的勢力への対応に関する規程」第2条に規定する暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他暴力、威力及び詐欺的手法を用いて経済的利益を得ようとする集団又は個人に該当する者でないこと。
- (5) 令和3年1月22日現在において、労働基準法（昭和22年法律第49号）及び労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）その他の労働関係法令に違反したことにより監督官庁から過去3か月以内に処分を受けた者、同法令違反容疑で有罪判決を宣告され刑の執行中（執行猶予の場合は執行猶予期間中）の者、又は同法令違反容疑で逮捕勾留、書類送検若しくは起訴されている者でないこと。
- (6) 下記4により交付する「中高年向けの離職者訓練プログラムの開発・普及に係る検証事業の実施における企画競争説明書」（以下「企画競争説明書」という。）に定める資格を満たす者であること。

### 3 契約候補者の選定

企画競争説明書に基づき提出された企画書等について評価を行い、契約候補者を選定する。

### 4 企画競争説明書を交付方法

- (1) 以下のいずれかの方法により企画競争説明書の交付を行う。

## イ 手交

本公告の日から下記（２）において、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、１０時００分から１２時００分まで及び１３時００分から１６時００分までの間に交付する。企画説明書の交付を受ける際に名刺を持参すること。

## ロ ホームページからのダウンロード

企画競争説明書は、本公告を掲載するホームページ（<https://www.jeed.go.jp/location/shibu/hiroshima/chotatsu.html>）にパスワードを設定し掲載するので、入札説明書等受領希望者は、[hiroshima-keiri@jeed.or.jp](mailto:hiroshima-keiri@jeed.or.jp)あてパスワードの発行依頼を送信すること。

なお、パスワードの発行依頼を送信する場合は、以下の点に留意すること。

- ・電子メールの件名は『中高年向けの離職者訓練プログラムの開発・普及に係る検証事業』企画競争説明書のパスワード発行依頼』とすること。
- ・メール本文には、会社名、担当者名、郵便番号、住所、電話番号及びFAX番号を記載すること。申込みを受け付けた後、企画競争説明書のパスワードを電子メールにより通知するので、ホームページ上に掲載する企画競争説明書をダウンロードすること。

なお、申込日から２日以内（土日祝日を除く）にパスワードの電子メールの受信が確認できない場合は、下記（２）まで連絡すること。

## (２) 場所 広島県広島市中区光南５－２－６５

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

広島支部総務課経理係 担当：谷川

TEL：０８２－２４５－０２６７

FAX：０８２－２４３－０８３８

## (３) 交付期間 令和２年１２月２５日（金）から令和３年１月２２日（金）

## ５ 企画競争に係る説明会の開催

## (１) 日時 令和３年１月１３日（水）午前１０時

## (２) 場所 広島県広島市中区光南５－２－６５

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

広島支部 本館３階大教室

## (３) 持参するもの 説明会参加者の名刺

## ６ 企画競争説明書等に対する質問の受付及び回答

(１) この企画競争説明書等に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（A4版、様式は自由）により提出すること。

- ① 受領期間 令和２年１２月２５日（金）から令和３年１月１５日（金）午後４時まで。  
持参する場合は、上記期間の土日祝日を除く毎日、午前１０時から正午まで及び午後１時から午後４時まで。
- ② 提出場所 上記４（２）に同じ
- ③ 提出方法 書面は持参し、又は郵送（書留郵便等発送履歴が残るかたちとすること。）、ファックス又は電子メールにより提出すること。（上記①の期間内に必着のこと。）

※ ファックス又は電子メールにより送信する場合は、送信後、必ず上記4で指定した場所に電話し、受信を確認すること。

※ ファックス又は電子メールの件名は『「中高年向けの離職者訓練プログラムの開発・普及に係る検証事業」に係る質問』とすること。

(2) 上記(1)の質問に対する回答書は、上記4の担当からファックス又は電子メールにより、令和3年1月19日(火)に企画競争説明書受領者全員に回答する予定であること。

(3) 企画書等提出後、不明の点があったことを理由として異議を申し立てることはできない。

## 7 企画書等の提出期限等

(1) 提出期限 令和3年1月22日(金)午後4時

(2) 提出先 4(2)に同じ

(3) 提出方法 企画書は持参し、又は郵送とする。

なお、郵送の場合は、広島支部契約担当役支部長あて、書留郵便等発送履歴が残るかたちとすることとし、上記(1)の提出期限必着とすること。

## 8 企画書の無効

本公告に示した企画競争参加資格を満たさない者、その他の競争参加の条件に違反した者の企画書等は、無効とする。

## 9 契約書の作成

契約締結に当たっては、契約書を作成する。

また、本企画競争に関し、契約候補者との契約の締結に当たり、契約後に独占禁止法に定める談合等の不正行為の事実が判明した場合の契約の解除及び違約金に関する条項を定めることとしていること。

## 10 その他

(1) 詳細は、「企画競争説明書」による。

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。